

大船は二人漕と云て、櫓壹挺に、水手二人かゝりて押すなり、櫓も大にして、船の作り様も別なり、二人漕の四拾挺立小櫓にして八十丁立也。二人漕に對して、常の早舟を小櫓と云、舟方言なり。
〔信長公記〕元龜四年二月廿九日、辰刻今堅田へ取懸、明智十兵衛、園舟を拵、海手の方を東より西に向て被攻候。

〔和漢船用集〕舟名數海舶フタガリ二形
此舟何國と定りたることなし、東國南海にあり、其外諸國船主のぞみに依て作るもの、二形作りと云、千石以上の大舶也。

○字未考、濁音、マゼニ呼べし、是又加賀、越前、丹後、但馬等の國に用る舟也、腰より舳に臺垣立あり、帆柱おもてのかたより立るなり。

○アダテ字未、肥前、豊後の方に有、薩摩にてアサツテイとよぶものなるべし、四五百石、六七百石積の舟也、俗呼で枕箱と云、前後戸立作りにて、其かたちの似たるを以云なるべし。

○アサツテイ、薩州の船なり、字未考、サの字濁、國語成べし、ニットウと同じ造りにて、大なるを云、船柵四階造りなり、是を熊野浦にてヤツテウと云といへり。

〔嘉永明治年間錄〕安政二年七月廿九日、阿蘭陀國蒸氣船ヲ獻貢ス。

小十人組、贊善右衛門組、學問所教授方出役矢田堀景藏へ達。

長崎表へ阿蘭陀國より獻貢の蒸氣船、運用其外傳習として被遣候間、早々可致出立候、且又彼地の勤方、御勘定格御徒目付永持亨次郎、并小普請組奥田主馬支配勝麟太郎も被遣候間、申合一同重立取扱可申、尤も外に職方の者共被遣、外國人より傳授請候事にて不容易御用筋に候間、銘々一時の功を争ひ、一己の名聞を相立候様の儀、聊無之様厚申合せ、外役々の下々迄、右の心得を以て、如何敷は勿論不取締の儀無之様可取計候、尤も永井岩之丞、諸事引受指揮致候事に候間、萬端得差圖相勤可申旨、遠藤但馬守殿、被仰達候事。